

番号	質問	回答
1	令和4年4月1日より前に特殊詐欺対策電話機等を購入した場合、補助対象となりますか？	残念ながら補助対象とはなりません。
2	特殊詐欺対策電話機等を購入する前に申請するのですか？	申請書に記載の誓約事項等を確認し、特殊詐欺対策電話機等を購入した後に、必要書類を揃えて申請してください。
3	特殊詐欺対策電話機等を購入した後、申請するまでの期限はありますか？	特殊詐欺対策電話機等購入後、速やかに提出してください。提出期限は令和5年3月31日となります。
4	特殊詐欺対策電話機等を購入しましたが、その後、長久手市から他市へ転出しました。転出後でも補助申請できますか？	残念ながらできません。申請日に市内に住所を有し、住民登録されている方が対象となります。
5	申請者が同じでも、特殊詐欺対策電話機等を購入することに、何度でも補助制度を申請できますか？	1世帯につき、補助金は1回限りとなりますので補助対象とはなりません。
6	過去に補助金の交付を受けており、同一世帯の高齢者が特殊詐欺対策電話機等を購入する際に、補助制度を申請できますか？	1世帯につき、補助金は1回限りとなりますので補助対象とはなりません。
7	特殊詐欺対策電話機等を購入し、発信番号表示サービス等各種サービスの加入料や維持管理料が必要となりました。補助対象経費となりますか？	発信番号表示サービス等各種サービスの加入料や維持管理料は、補助対象経費として認められません。購入費のみが認められます。
8	特殊詐欺対策電話機等の取付工事費は補助対象経費となりますか？	特殊詐欺対策電話機等の取付工事費は、補助対象経費として認められません。購入費のみが認められます。
9	高齢者の家族のために、特殊詐欺対策電話機等を購入する場合、補助対象となりますか？	原則として購入者と申請者（高齢者）は同一人物であることが必要です。やむを得ず、購入者がご家族となる際は事前にご相談ください。
10	購入先は、長久手市内の店舗でないといけませんか？	購入先に指定はありませんので、長久手市外の店舗でも問題ありません。
11	インターネット通販で特殊詐欺対策電話機等を購入する場合、補助対象となりますか？	補助対象となりますが、購入者と申請者（高齢者）は同一人物であることが原則となりますので、ご注意ください。
12	添付書類の「領収書等の写し」とは、どのような書類ですか？	特殊詐欺対策電話機の品名及び購入の支払い手続きが完了したことが確認できる書類で、領収書やレシート等の写しなどとなります。
13	申請書を提出してから、どのくらいの期間で補助金を受け取ることができますか？	申請書を受理してから、1.5か月程度での振込みを予定しておりますが、書類に不備があった場合や申請件数過多の場合は、多少遅くなることもあります。あらかじめご了承ください。